1　自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0272300781		
法人名	株式会社ユートピアあいのり		
事業所名	グループホームあいのり		
所在地	〒038-0101　青森県平川市碇ヶ関西碇ヶ関山185		
自己評価作成日	平成26年10月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会
所在地	〒030-0822　青森県青森市中央3丁目20番30号　県民福祉プラザ3階
訪問調査日	平成26年11月19日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

あいのり温泉がある山の中のグループホームです。温泉入浴はいつでもでき、温泉熱を利用した床暖房で、震災時でも床暖房が止まることもなく、利用者は常に暖かいホームで過ごすことができます。建物も平屋で強固であり、周囲の地形も国の災害対策により地形は整備されています。食事は、職員が利用者の状態に合わせた食事形態で職員手作りの料理を提供しており、行事の時は豪華に隣りにある温泉宿の腕の良い料理長の食事を食べたりとバラエティに富んでいます。そして、グループホームでの介護職員は、長年勤務の経験豊富な地元地域の職員が利用者に家族のように接しております。また、グループホームの建物がある周囲は、自然も豊かで時々野生のカモシカや色々な動物が顔を出したり、グループホームの隣の畑では利用者と職員が共同で楽しんだりしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

グループホームは山の中にあり自然豊かで、また建物内は温泉熱を利用しているため冬は暖かく、お風呂は温泉で快適にゆったりと過ごすことができる。職員のおもてなしの心、笑顔が素晴らしく、利用者が安心して家庭的な雰囲気で過ごしている。地域の活動に参加したり、市との連携も密であり、地域のつながりが強く感じられる。常に向上心を持ち、意欲的に利用者のために取り組む姿勢がとても感じられ、また看護職員といつでも相談しながら適切な医療が受けられる体制もあり、利用者・家族も安心して過ごせるグループホームである。

Ⅴ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）	○	1. ほぼ全ての利用者の
			2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	外部評価 次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎日のミーティングで事例を通して理念について話し合い、職員全員でその共有を図り、地域の出来事・情報をも共有して、地域の貢献について話あっている。	朝のミーティングで理念について話し全職員で理念を共有している。理念に立ち返りながら日々のケアの振り返りを行い、利用者に地域で家庭的な雰囲気で、個々にあった生活の提供を目指し支援している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	グループホーム職員として、地域の方が半数働いており、消防団・敬老会・清掃活動等に職員が積極的に参加しており、地域の人たちと日常的に交流をしている。	地域の活動に職員が参加し、また地域清掃活動には利用者も参加し交流を図っている。また地元の人が訪問にきたり、隣の温泉施設では地元の人が利用することが多く、地域と日常的に交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々、グループホーム隣りにある旅館に来られるお客さんの方々のグループホーム見学、介護相談に応じている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	推進会議では、震災後は避難方法などを訓練にて行い、その結果を基に話し合い、サービスの向上に意見・助言を参考にしている。また、地域が高齢化率がトップとなり、それに伴う問題・課題を話し合う場になっている。	参加者は市役所職員、地元の駐在所、消防署、消防団、民生委員、家族等の参加があり、グループホームの実情を見てもらったり、状況報告や意見交換等が行われている。話し合われたことは、職員に申し送られ内容が周知され、サービスの質の向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	電話で介護保険係りと頻回に連絡をとり情報交換を行い、また災害時を想定し碇ヶ関支所とも連携を行い、運営推進会議に市役所担当者に参加して頂き会議での内容・意見を参考にしている。	市役所担当者とはいつでも電話連絡しており、また何かあればすぐに出向いて相談したり状況報告する等し、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	グループホームでは身体拘束を行わないことは職員には徹底しており、ミーティングの時には拘束をしないように話しあっている。	身体拘束についてのマニュアルが整備され、いつでも確認でき、身体拘束を行わないケアを徹底している。朝のミーティングや担当者会議で話し合い、身体拘束を行わないように対応策を話し合っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	毎日のミーティングで具体的に事例を通して話し合ったり、管理者・計画作成者から介護職員への指導を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ミーティング時に具体的事例を通して制度について説明を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居退居時、グループホーム訪問時に相談説明を行っている。		
10	（6）	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	何時でも利用者が意見を言いやすい雰囲気をつくり、職員がそれを受けて経営者・管理者に報告できるように全員参加の会合を持っている。	契約時に、外部へ意見が言える事を説明している。利用者からは普段の会話を通して意見等を引き出し、家族からは面会時に聞いたり、遠方の方は電話にて意見等がないか確認している。意見等があればミーティングで話し合い改善に向けて取り組んでいる。	
11	（7）	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	家族・利用者に苦情の申し立ての窓口となっている担当者を設け、家族と密に連絡を取り合い、運営については毎日のミーティング時に話し合いを行っている。	職員の面談を実施したり、年に5～6回は全体会議を行い意見等を聞く機会を設けている。その他でも毎朝のミーティング時に話し合うこともあり、職員からいつでも意見や提案を聞き、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表が、時々の全員会議・面会時に職員の意見を聞き、評価等に反映させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員の外部研修に積極的に参加を促しておりいつでも研修に参加できる体制 を整え、研修後は伝達報告し、職員全員で共有され資質向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他のグループホームの行事活動に参加して 交流をしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居する前から、本人・家族・介護支援専門 員市町村・地域住民と面談・調査を行い、情 報の収集しケアに活かしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族からの相談窓口の担当者おり・職員は利用者毎に担当者となり家族対応をきめ細かく徹底している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居する前から、本人・家族・介護支援専門員・市町村・地域住民と面談・調査を行い、情報を収集し支援活動を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームでの日常生活で、食事・入浴など家庭で家族と一緒に生活を共にしている雰囲気の中で信頼関係が築けるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にはグループホームでの身体・生活状態を面会時、家庭訪問時、電話等で連絡説明を行い同意承認を家族からもらい、計画・対応の相談を行ってる。		
20	（8）	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのあった関係の人たちには、訪問・電話で関係を維持し、ホームの利用者・地域住民には新しい馴染みの関係を築けるようにしている。ともに行事などに参加してもらっている。	馴染みの床屋に連れて行ったり、ドライブで馴染みの場所に行く等して関係が途切れないようにしている。また知人の面会も自由にできている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホームのホールで過ごせるように職員によるアクティビティーの時間を多くし、馴染みの関係がつくれるように努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も、家族の方がホーム来られたりして、近況状況を聞き、場合によっては相談・支援を行っている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	（9）	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	表情や会話から本人の思いを汲み取り、笑顔でいる時間を少しでも多く持てるよう工夫している。そのために、職員間でもアセスメントシートの記録の情報を共有している。	利用者の表情や会話、行動等から思いや意向の把握に努めている。また、アセスメントシートを活用して意向の把握に努め、個々に合った生活の支援を行っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、介護支援専門員、サービス事業所知人、友人等から情報を得てグループホームでの生活に活かせるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の心身状態の把握に、本人のバイタルサインやその他の観察を継続し、本人のできることの多くを捜して支援している。		
26	（10）	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ミーティング、カンファレンスを行い情報を収集し、それを職員間で共有し、本人・家族の意向をも取り入れ介護計画に反映し、評価をみんなで話し合うようにしている。	利用者・家族の意向を反映させた介護計画書を作成しそれを実践している。担当者会議は3ヶ月毎に開いており、計画書は家族に電話で説明し、面会時に署名・捺印を頂くようにしている。	家族が高齢である、または身寄りがいない等で署名・捺印がもらえないことが多いようなので、今後の課題として検討することに期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常のケアの中での気づきは介護記録に記録され、毎日のミーティング時に紹介され職員間で共有される。日常のケアにも活かされるように徹底し、介護計画を修正を行いケアを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	グループホームに隣接している温泉旅館より特別食を作ってもらい、行事会を行い食事・レクなどを趣向を変えて行っている。また、送迎バスを利用しドライブ、遠方の方々と交流などをしている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町会長、民生委員、駐在、消防団、支所、中学・小学生ボランティア、地域住民の情報を交換しホームでの運営に役立っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者・家族の希望を確認し主治医と相談のうえ介護計画に基づき協力医療機関等での受診を支援している。その状況は家族に報告し、情報を共有している。	入居前のかかりつけ医を継続受診できるように支援している。家族が受診支援を行っている場合もある。また看護職員がいるため、看護職員と家族と相談しながら適切な医療が受けられる体制を築いている。受診結果は、その都度家族に電話で報告をしている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	専任看護師が近くに在住し、いつでも援助が可能である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力病院の医師・看護師・ソーシャルワーカー・事務と信頼関係あり、随時情報交換して経過を把握し連携をしながら支援を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取組んでいる	重度化・終末期の利用者ケアにつては、医療機関・家族と協議のうえ家族意向を踏まえて介護計画を作成し同意を得てケアを行っている。	重度化や終末期については、早い段階で医師、家族、本人と話し合い方針を決めている。医療については看護職員がいるため、家族と連携を取り合い相談しながら支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は消防の救命講習を受けており、救急時の対応もマニュアル化され掲示している。また、その他に常勤看護師・医療機関からも医療面で指導を受けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非難訓練を数回定期的に行い、年に1回は消防の立会いで行っている。また、運営推進会議で、消防・県・市役所・警察・附近施設等で情報交換し連携を図っている。	避難訓練を年に2回は行い、その内1回は消防署立会いで行っている。災害時は隣接されている温泉施設の協力を得られるような体制もあり、またグループホームは福祉避難所として市とも連携をとりあい協力関係を築いている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者は「さん」付けにて呼び、本人の訴えに傾聴するように職員が接している。	マナー講座を行う等して、利用者の対応の仕方を全職員で勉強している。利用者を「さん」付けで呼び、否定しない言葉がけや人格を尊重した対応を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	グループホームでの日常生活には制限を加えずに、自己のライフスタイルで生活している。自分の思いを自由に表現できる支援を行い、自らの思いを伝えることが難しい利用者には職員が思いを汲み取れるように支援をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人の生活を尊重し、利用者を急がせないようにとじっくり待つようにして職員が対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみなどについては、利用者全員について職員が手伝い、行っている。また、理容ボランティアが2ヶ月に1回グループホーム来てもらっている。家族にも協力してもらい服などを入れ替えも、一緒に行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は利用者のし好・嚥下状態に合わせて個々別々に調理を行って提供しており、食事はグループホーム職員の手作りで行っている。行事会では隣りの宿より行事食を提供してもらっている。盛り付け・片づけは可能な利用者は一緒に行っている。	食事が楽しめるように、行事食は隣の温泉施設の料理長が料理をして提供したり、畑で作っている季節の野菜を取り入れた献立を立て食事を提供している。可能な利用者は一緒に料理の下ごしらえ、盛り付け、片付けを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量は個々に食事毎に記録をしておりそれに合わせ補給・補食を提供している。また、看護師と相談し、個々の利用者に合わせた栄養のバランスを取るようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事後は出来る方には自力にて行えるように支援し、介助が必要な方に職員が付き添い行っている。利用者全員に口腔内ケアを行い肺炎予防に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	24時間排泄チェック表を使用し、個々の利用者の排泄パターンを把握し、トイレ誘導・声掛けを行っている。	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握し、なるべく日中はトイレで排泄していただくように職員同士で声を掛け合いながら、トイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取組んでいる	24時間排泄チェック表を使用し、個々の利用者の排泄パターンを把握し、トイレ誘導・声掛けを行う。協力病院の医師・看護師と相談し適時に、下剤の処方もしてもらい排便管理し、牛乳・林檎を摂取し適度の運動も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	グループホームのお風呂は温泉を使用しており、何時でも入浴が可能であり、入浴だけではなく清潔も含め利用者の清潔保持、アクティビティーになっている。	お風呂は温泉で、広くゆったりと入れる。いつでも入浴が可能であり、温泉を楽しめる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者個々の生活習慣を大切にして、午睡とか就寝時間を個々に合わせ、不眠時は、医師と相談して入眠剤を使用することもあるが、就寝時にホットミルクを提供したり・付き添いなどで安心して入眠できるよう工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の利用者には薬の作用をその都度説明し、安心して服用してもらっている。利用者の状態の変化時は医師に相談し、服用時は薬剤師にも相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	手芸・塗り絵・習字・食事盛り付け・合唱・裁縫等などを、色々と集団、個別に利用者の状態に合わせて行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望を話してもらい、外出しドライブ・買物・外食など趣向を凝らし利用者には楽しんでもらっている。また、家族にもお願いし外出を楽しんでもらっている。	日常品の買い物は、担当者や家族が対応して購入する場合もあるが、利用者の希望を取り入れたドライブを計画し外出している。家族の協力を得て外出することもある。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金をもっていないと落ち着かない利用者もいるので小額は所持している利用者もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けて欲しいとの依頼があれば、職員が代行し会話は本人同士で話してもらっている。手紙等は職員が預かりポストに投函している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日差しはカーテンにて調節し、照明も明るさを調節している。ホールには季節の飾り物を置き季節感を感じてもらっている。また、馴染みの多いものを利用者の居室においている。	各ユニットから出入りできるウッドデッキがあり、天気の良い日はそこで食事をしたり、レクリエーションを行うことができる。また共有スペースにはソファが置かれ、季節の飾り付けをし、広く明るい雰囲気でゆったりとくつろげる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファーを置くスペースが確保されており利用者が一緒にテレビ観賞をしたり、体操を行ったり、談話にてコミュニケーションが取れるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には利用者の趣味合わせ配置し、本人馴染みの物が置けるように家具を配置し、馴染みの物を置いている。また、外出・行事会の記念の写真を、適時に居室に掛け、部屋に馴染めることができるようにしている。	自宅で使い慣れたものは、本人・家族と相談しながら自由に持ち込むことができる。家族の写真やテレビ等、本人の状況に合わせて置かれおり、本人にとって居心地の良い居室になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	グループホーム内では、手すりを設置、玄関にはベンチ、ベッドは利用者の身体状況に合わせて介護用のベッド・セミダブルベッドを設置している。利用者が自分の居室で安全に過ごせるように、常に職員が話し合いセッティングを行っている。		